

令和3年度自己点検・評価結果

(1) 平成28年度認証評価結果を令和3年度計画等に反映させ、改善策を実施した。また、令和4年度も引き続き改善の取組を行う。 ※【 】内の数字は年度実績・計画の項目No.

改善を要する点	令和3年度実績等	令和4年度計画等												
○ 大学院課程の一部の研究科において、入学定員充足率が低い。(4-2-①)	<ul style="list-style-type: none"> ・両研究科にまたがる新しい「共同プロジェクト実践演習」について、コロナ禍ではあったが、3つのプログラムの運用を継続した。【No8】 ・デザイン研究科留学生試験で本学に来校できない受験生に対して、オンラインでの筆記試験及び面接試験を実施する方法を検討し、試験を行うことができた。【No8】 <p>◎入試結果(定員:各研究科10名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">入試年度</th> <th style="font-size: small;">2020</th> <th style="font-size: small;">2021</th> <th style="font-size: small;">2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: small;">文政政策</td> <td style="font-size: small;">6(11)</td> <td style="font-size: small;">7(11)</td> <td style="font-size: small;">4(9)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">デザイン</td> <td style="font-size: small;">14(38)</td> <td style="font-size: small;">13(30)</td> <td style="font-size: small;">12(22)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">※括弧内は受験者数</p>	入試年度	2020	2021	2022	文政政策	6(11)	7(11)	4(9)	デザイン	14(38)	13(30)	12(22)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで行われた「共同プロジェクト実践演習」の成果を検証し、運用面での改善を図る。【No.16】 ・中国からの留学生が多く出願することを踏まえ、在上海日本総領事館広報文化部との情報共有を強化する。【No.4】
入試年度	2020	2021	2022											
文政政策	6(11)	7(11)	4(9)											
デザイン	14(38)	13(30)	12(22)											
○ 学習時間の実態の把握についての組織的な取組が不十分である。(5-2-②、5-5-②)	<ul style="list-style-type: none"> ・前期及び後期に「授業に関するアンケート」を実施し、授業毎の授業時間外での学習時間の把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生生活調査」及び「授業に関するアンケート」において、把握した授業時間外での学習時間を分析し、授業改善に役立てる。 												
<ul style="list-style-type: none"> ○成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が十分講じられていない。(5-3-②、5-6-③) ○明確な成績評価基準が組織として策定されていない。(5-3-②、5-5-②) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔文化政策研究科〕 ・新しいカリキュラムの運用や成績評価の在り方をFDで検討し、特に文化政策研究の方法の講義方針を一部改めた。【No28-1】 〔デザイン研究科〕 ・デザイン研究科の指導、評価の質を高めるために、1年次における研究経過を報告・発表する機会を増やした。【No.28-2】 	<ul style="list-style-type: none"> ・両研究科で現在採用されている成績評価方法、評価基準を検証し、見直しの基礎資料を作成する。【No.20】 												
○ 入構者の把握が困難、設備等の一部に老朽化等が見られるなど防犯面で課題がある。(7-1-①)	<ul style="list-style-type: none"> ・学外から不審者が侵入しにくい体制を維持・強化するため、日常管理を委託する各業者と平日業務日は朝引継ぎを行い、毎月業務連絡会議を行った。【No.131】 ・外壁修繕(第4期工事)、空調機器更新工事、誘導灯更新工事、トイレ洋式化工事に施設整備補助金や前中期目標期間繰越積立金を活用し、施設保全に努めた。【No.116】 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯・防疫について浜松市や所轄警察署と連絡・調整し、学生に対して適切な情報提供と指導を行う。【No.89】 ・第3期中期計画期間における大規模施設修繕計画に従い、屋外壁面修繕及び非常用発電機オーバーホールを実施する。【No.81】 												
○ 学内の無線LANの整備状況が不十分である。(7-1-②)	<ul style="list-style-type: none"> ・講堂、大学院生室、メディアステーション、グループ学習室(図書館)への無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行った。また、北棟のゼミ室などでの無線LANの使用を可能にする可動式のルーター4台(各学部事務室に2台ずつ)を配備した【No.35】。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN(Wi-Fi)環境について、両学部へのヒアリング結果に基づき、各工房等を整備する。【No.23】 												

(2) 第2期中期目標期間見込実績に関する県評価委員会の評価（令和元年度）に当たっての意見、指摘等項に対し、下記のとおり対応した。

課題とする項目	令和3年度実績等	令和4年度計画等
<p>○文化政策研究科において、学生数が定員に満たない状態が続いている。一方、デザイン研究科においては、学生数が定員を超過している状況である。現在、大学院の将来構想について、議論されていることから、今後の取組に期待したい。</p>	<p>・両研究科において学部との学びの連続性を高めた新たなカリキュラムの運用を開始するとともに、文化政策研究科では運用を検証するFDを開催した。</p> <p>・「共同プロジェクト実践演習」について、用意した3つのプログラムについてコロナ禍ではあったが、運用を継続した。【No.25】【No.26】【No.27】</p>	<p>・両研究科の新カリキュラムと、現在進められている学部のカリキュラム改革案との整合性を確認し、問題点と課題を抽出する。【No.15】</p> <p>・これまで行われた「共同プロジェクト実践演習」の成果を検証し、運用面での改善を図る。【No.16】</p>
<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施した遠隔授業の経験を基に、国内外の大学との交流、公開講座等の市民対象イベントやリカレント教育等において、ICTを活用した新しい試みが生まれることを期待する。</p>	<p>・公開講座は新型コロナウイルスの感染拡大状況に配慮しつつ、オンライン、有観客（従来の来場型）、またはその両方（ハイブリット型）の方式で開催した。</p> <p>・文化芸術セミナー「室内楽演奏会」は新型コロナウイルスの感染拡大状況に配慮し1回目は開催を中止、2回目は有観客で実施（予定）。【No.75】</p>	<p>・オンラインの活用を含め、教員の研究分野を活かした公開講座や文化芸術セミナー等を企画・実施する。【No.54】</p>
<p>・新教育課程（文明観光学コース・匠領域）の設置により、教育内容の充実が図られている。特色のある教育研究等大学の魅力をPRし、学生確保につなげていくことを期待する。</p>	<p>〔文化政策学部〕</p> <p>・文化政策学部3学科の学生から構成される文明観光学コースを人数調整をした上で、予定通り開講した。【No.16-2】</p> <p>〔デザイン学部〕</p> <p>・デザイン学部改編WGを中心に過去3年間の状況を検証、「匠領域」の教育研究が順調に機能していることから、現状の内容で次年度も継続することを確認した。【No.16-3】</p>	<p>・文明観光学コースについては、文明観光学コース連絡会議（仮称）を設置し、教育体制、カリキュラムについて検証と見直しを行う。</p> <p>・匠領域については、総合演習Ⅱ、卒業制作の成果等を踏まえて教育効果の検証とカリキュラムの見直しを行う。【No.12】</p>
<p>・長期履修制度の創設や留学生SA制度の導入等により、障害のある学生や留学生等多様な学生に対する支援の強化が図られている。今後とも、教職員が一体となり、学生支援を充実させたい。</p>	<p>・相談業務を行うカウンセラーの診断・面接の能力を高め、より良いカウンセリングに資するため、指導や助言を行うスーパーバイザーおよび精神科医を配置した。【No.47】</p>	<p>外国人留学生や障害のある学生に対し教務委員会、学生委員会と連携して授業や生活面でのサポートについて情報を提供する。【No.3】</p>
<p>・研究支援体制の充実の結果、科学研究費補助金の新規獲得件数が順調に増加している。今後、応募する教員の割合が増えるよう、取組をより一層推進されたい。</p>	<p>・研究助成財団等の公募情報を定期的に大学Webサイトに掲載するとともに、募集分野に関連する教員に対し個別に情報提供を行った。</p> <p>・教員特別研究にて、科学研究費補助金等の外部資金申請につながる研究であることを条件にした研究</p>	<p>・科学研究費補助金等を申請する教員に対し、積極的に学内及び他大学との共同研究をするよう促す。【No.45】</p> <p>・教員特別研究費について、両学部・研究科を融合させた研究や他大学と連携した研究に重点的な配分をする。【No.44】</p>

	<p>区分を設け募集を行った。【No.70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の科学研究費補助金は4件が新規に採択された。また、令和4年度の科学研究費補助金には21件の申請があり、昨年度より教員の申請率が向上した。【No.71】 																	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的信用を失墜させる重大なハラスメント事案が複数回発生した。学長のリーダーシップの下、様々な対策を講じているところであり、その努力は評価に値するが、引き続き全教職員が強い危機感を持ち、ハラスメントの根絶に向け、全学を挙げて取り組むことに期待する。なお、期間評価に当たっては、第2期の残された期間で、ハラスメント対策が実効性あるものとして定着しているかという観点も含め、評価を行うこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象のハラスメント啓発ビデオを作成し、教職員もそれを視聴することで、学生・教職員のハラスメント防止意識の醸成を図った。 ・教職員を対象としたハラスメントアンケートを実施し、81名から回答を得た。12月に結果を公表した。 <p>◎相談等件数</p> <table border="1" data-bbox="512 719 938 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハラスメント相談</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>調査委員会設置</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ハラスメント認定</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2021年度は2月末現在の件数</p>		2019	2020	2021	ハラスメント相談	4	0	2	調査委員会設置	0	3	1	ハラスメント認定	0	3	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員がハラスメントについて共に学び、指針とすることができるハラスメント防止ガイドラインを策定する。 ・アンケートによる実態調査、研修やリーフレット等による意識啓発、相談窓口の整備等を引き続き実施する。 ・ハラスメント事案への迅速・厳正な対応を行う。 ・ハラスメント防止委員会において、施策の改善を進める。【No.91】
	2019	2020	2021															
ハラスメント相談	4	0	2															
調査委員会設置	0	3	1															
ハラスメント認定	0	3	1															